

○質問と回答（令和7年10月20日）

	書類	頁	質問内容	回答
1	実施要領	2	学童保育室の施設要件として、一つの建物に全ての機能を設ける必要があるか。 例えば、小さめの建物を2つに分ける、またはマンション内の独立した2つの部屋を使用するなど、複数の区画・建物に機能を分散して設置することは可能か。	一つの建物に全ての機能を設ける必要はなく、例えば、保育室を独立した2つ以上の部屋または建物に分けることは可能です。 ただし、この場合は、部屋ごとに学童保育室支援員を2人以上配置（うち1人は学童保育室支援員の資格を有する者、他は有資格者でなくても配置可。）する等、児童の安全に配慮した職員配置が必要となります。
2	実施要領	4	放課後児童支援員等の職員配置に関する具体的な基準や規定があれば示してほしい。（例：職員の資格、児童数に応じた配置人数など）	狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第16号）第10条第2項に定めるとおりです。 ご質問の職員配置に関する具体的な人数等については、様式2「狭山市柏原・広瀬小学校区民間学童保育室設置・運営事業計画書」中、4（4）「運営体制（組織・勤務体制・職員の配置・採用・研修計画）」において、施設の規模に見合った職員数を適切に積算の上、ご提案いただきたいと考えております。 狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第2項 https://kre316.legal-square.com/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView
3	実施要領	5	土曜日の利用児童が一人もいない場合、学童保育室を閉室しても良いか。	お見込みのとおりです。
4	その他		学童保育室の設置を検討するため、現在または直近の柏原小学校区と広瀬小学校区それぞれの学童待機児童数を具体的にご教示ください。	令和7年4月1日現在の柏原小学校区における学童待機児童数は11名です。 なお、広瀬小学校区は学童待機児童がありません。
5	その他		学区外の児童を受け入れる際の送迎に関して、自動車での送迎を計画した場合、そのために必要となる車両購入費や維持管理費などの経費を、事業費として予算に計上することは可能でしょうか。	車両購入費は、補助対象ではありません。 車両の維持管理費（リース料、人件費、燃料費等）は、補助対象であり、管理費として予算に計上することが可能です。
6	その他		家屋購入を予定しており、その家屋をワンフロア（1つの階に概ね1部屋しかない状態）に改築したいのだが、家屋の壁を抜いて使用することは、ワンフロアとなるか。	お見込みのとおりです。 なお、学童保育室予定物件の改修費用は補助対象となりますが、購入費用は、補助対象ではありません。